

2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

学校法人久留米大学
理事長 内村 直尚

本学では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談及び面接等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当大学のルール】

1. 当大学では、ハラスメント行為の防止について、教職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談及び面接に関するルール

面談及び面接の時間：原則、8:00～18:00 の間に開始します。

場所：大学内打ち合わせスペース及び大学が指定した場所（※1）で行います。

実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境で実施するなど、大学が指定した体制で行います。

連絡手段：やり取りには大学が使用する電話機器及び Email（※2）のみを使用します。

※1 大学が指定したパソコン等を使用したオンライン面接を含みます。

※2 Email については大学が指定したメールアドレスを使用します

【相談窓口について】

本学の採用活動等において、万が一、当大学の教職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

○相談窓口

総務部人事課：担当窓口 橋口・中嶋

（電話番号 0942-31-7517 メールアドレス jinjika_cha@kurume-u.ac.jp）